

# 青森市立荻町小学校部活動に係る活動方針

令和元年5月23日  
青森市立荻町小学校

## はじめに

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、児童の自主的、自発的な参加により行われる活動を通して、スポーツに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等を図っていく。
- 全職員の共通理解のもと、児童のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部活動担当者の指導に係る業務の適正化が図られるよう、保護者にも活動内容を十分理解してもらい、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

## 1 適切な運営のための体制整備

- ア 毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、活動方針及び活動計画等を学校のホームページへの掲載等により公表する。
- イ 部活動担当者は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。
- ウ 児童や教職員の数等を踏まえ、指導内容の充実、児童の安全の確保、教職員の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、「卓球部」を設置する。
- エ 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部活動の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、部活動顧問の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。

## 2 適切な休養日等の設定

### (1) 休養日の設定

- ア 週当たり2日以上休養日を設ける。
- イ 毎週月曜日の定時退下日は部活動休止日とする。
- ウ 週休日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- エ 部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、長期休業中をオフシーズンとする。

### (2) 活動時間の設定

- 活動日は平日のみ、活動時間は1日2時間程度とし、17時30分を下校時刻とする。
- また、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

## 3 学校単位で参加する大会等の見直し

校長は、児童の教育上の意義や、児童や部活動担当者の負担が過度にならないことを考慮して、参加する大会を精査する。

## 4 運営上の留意点

- (1) 入部・退部については、保護者の確認を行う。
- (2) 大会への参加については、保護者の同意のもとおこない、会場への移動は保護者が行う。

## 5 その他

### (1) 適切な指導について

- ・科学的なトレーニングや合理的な指導方法を積極的に学び、短時間で効果が得られるよう、練習方法を工夫する。
- ・担当者は、活動場所や施設、用具などの安全管理とともに、部員の健康管理及び事故防止と安全指導を行う。
- ・いかなる理由があっても、部活動の指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

